

一般会計予算決算常任委員会  
新型コロナウイルス感染症対策  
分科会記録

令和3年6月4日

【開催日】 令和3年6月4日

【開催場所】 第1委員会室

【開会・散会時間】 午後2時25分～午後2時55分

【出席委員】

分科会長	高松秀樹	副分科会長	山田伸幸
委員	伊場勇	委員	水津治
委員	長谷川知司	委員	藤岡修美
委員	松尾数則	委員	宮本政志
委員	吉永美子		

【欠席委員】

なし

【委員外出席議員等】

議長	小野泰	副議長	矢田松夫
----	-----	-----	------

【執行部出席者】

福祉部長	兼本裕子	子育て支援課長	長井由美子
子育て支援課主幹	別府隆行	子育て支援課主査兼保育係長	野村豪
子育て支援課子育て支援係長	西村真愛		
経済部長	河口修司	商工労働課長	村田浩
商工労働課主査兼商工労働係長	宮本涉		

【事務局出席者】

事務局長	尾山邦彦	事務局次長	島津克則
------	------	-------	------

【付議事項】

- 1 議案第54号 令和3年度山陽小野田市一般会計補正予算（第5回）について

午後2時25分 開会

高松秀樹分科会長 ただいまから新型コロナウイルス感染症対策分科会を開催します。本日はお手元にあるとおり、議案第54号、令和3年度山陽小野田市一般会計補正予算（第5回）についてです。まず執行部から説明をお願いします。

長井子育て支援課長 それでは議案第54号、令和3年度山陽野田市一般会計補正予算（第5回）について御説明させていただきます。この補正は、低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯分）に係るものです。新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、低所得の子育て世帯に対し、そ

の実情を踏まえた生活の支援を行う観点から、食費等による支出の増加の影響を勘案し、生活支援特別給付金を支給することを国が3月23日に閣議決定し、まずはひとり親世帯に対する給付を開始しました。この度は、それに続く、ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯に対する給付金です。4月27日の事務説明会で給付金の概要が示され、そこで令和3年度分の課税情報が判明する6月以降、可能な限り速やかに支給することとされたことから、本市におきましても速やかに支給事務に取り掛かるため、必要な事務費と事業費を追加提出させていただきました。最初に給付金の内容について御説明します。概要は、お配りしております資料の1、2ページのとおりです。対象児童は基準日である令和3年3月31日時点で18歳未満の児童、ただし、特別児童扶養手当の対象となっておられる方は20歳未満となります。支給対象者は、対象児童を養育する父母等で養育要件と所得要件の両方を満たす方です。養育要件とは令和3年4月分以降の児童手当若しくは特別児童扶養手当の受給者である方又はそれ以外の方については令和3年3月31日時点で15歳以上18歳未満の児童を養育する方です。所得要件は、令和3年度分の市町村民税均等割が非課税である方又は新型コロナウイルス感染症の影響を受けて令和3年1月以降の家計が急変し、収入が令和3年度分の市町村民税均等割が非課税相当となっている方です。市町村民税の非課税相当限度額の目安は資料の3ページにあるとおりで、夫婦と子ども一人の世帯の場合は、所得限度額は110万8,000円、収入にすると168万円が限度額です。以下、表の下に行くにつれ、子どもの人数が多くなり、所得、収入ともに限度額が増え、それぞれ表にあるとおりです。給付金の給付額は対象児童一人当たり5万円で、本市における対象児童数は1,000人余りを見込んでおります。それでは、補正予算書の7、8ページをお開きください。歳出から御説明します。3款民生費、2項児童福祉費、9目子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費を5,767万円増額し、1億1,727万7,000円とするものです。内訳は、3節職員手当等28万3,000円は、職員の時間外勤務手当として、10節需用費34万3,000円は、制度を周知するチラシや送付用封筒の印刷製本費、その他の事務費用として、11節役務費17万6,000円は、支給や振込の通知書の郵送料及び給付金を支給対象者の口座に振り込むための振込手数料として、12節委託料431万8,000円は、システム改修委託料として、18節負担金、補助及び交付金5,255万円は、給付金費用です。続きまして、これに伴う特定財源の補正について御説明します。5、6ページを御覧ください。15款国庫支出金、2項国庫補助金、2目民生費国庫補助金を5,767万円増額し、

3億1,145万1,000円とするものです。内訳は、補助割合が10分の10ですので、2節児童福祉費国庫補助金、新型コロナウイルス感染症セーフティーネット強化交付金に歳出と同額の5,767万円を計上しております。給付金の支給方法につきましては、令和3年4月分の児童手当又は特別児童扶養手当の受給者で市町村民税均等割が非課税である方は、申請の必要はなく、市から送付する支給の通知をもって支給対象者に対する支給の申込みとし、支給を希望しない方がおられましたら受給拒否の届出をしていただくこととなります。それ以外の方は申請が必要となります。申請の受付はシステム改修が整い、適正な審査が可能になってから開始となりますが、申請の審査後、受給要件を満たす方に対して順に支給する予定としております。申請期限は令和4年2月28日まで（消印有効）としておりますので、今後、ひとり親世帯分と併せて、制度の周知を徹底してまいります。説明は以上です。御審査のほどよろしく申し上げます。

高松秀樹分科会長 執行部の説明が終わりました。委員からの質疑を求めます。

吉永美子委員 申請が必要でない方は、可決したらすぐに、システム改修をしてということで始まると思うんですが、いつ頃申請不要の方については振込が開始されるめどがありますか。

長井子育て支援課長 現在のところ、振込は7月の下旬になる予定です。

山田伸幸副分科会長 申請が必要な方がおられるわけですけど、そういった方々への周知はどのような形で実施されるのでしょうか。

長井子育て支援課長 まずは7月1日号の市広報に申請方法等についてお知らせする予定にしております。それから、ひとり親世帯と併せまして、幼稚園から高校まで、児童、生徒一人一人にチラシを配布する予定としております。

宮本政志委員 資料の1ページの一番下から3行目に赤字で、直近で収入が減少した世帯と書いてありますが、直近というのは大体どれぐらいの期間を指すんですか。また、いつの期間を指すのでしょうか。

西村子育て支援課子育て支援係長 低所得のひとり世帯向けは、令和2年2月以降の任意の1か月としております。この度の子育て世帯については令

和3年1月以降の任意の1か月としております。

伊場勇委員 周知チラシは高校にも配布しますか。障害児の方は20歳未満ということで、そちらへの周知等を教えてください。

長井子育て支援課長 高校までは、児童、生徒一人に1枚のチラシを配布します。それから障害をお持ちの方につきましては、特別児童扶養手当を受給している世帯が対象になりますので、そちらは申請が不要です。準備が整い次第こちらから通知を送付し、振込ということになります。

吉永美子委員 時間外勤務手当が出ております。これは給付金のための時間外ということになるんですが、何人分で何時間程度という予想で28万3,000円が出ているんでしょうか。

別府子育て支援課主幹 職員二人分で、一人が60時間と他方が100時間という計算にしております。

山田伸幸副分科会長 先ほど申請の件なんですけど、これは全部来庁して書類を提出するということになるんでしょうか。郵送とかは受け付けられないということでしょうか。

長井子育て支援課長 来庁だけではなく、郵送も受け付けます。

山田伸幸副分科会長 その場合、必要な書類というのはどういうものを見込んでおられますか。

西村子育て支援課子育て支援係長 申請書と直近の給与明細と振込口座の分かる通帳の表面のコピーなどを想定しております。

山田伸幸副分科会長 マイナンバーカード若しくは通知カードは必要ですか。

西村子育て支援課子育て支援係長 必要ありません。

高松秀樹分科会長 ほかにありますか。(「なし」と呼ぶ者あり)それでは質疑を終わり、分科会を休憩します。

---

午後 2 時 4 0 分 休憩

---

---

午後 2 時 4 3 分 再開

---

高松秀樹分科会長 分科会を再開します。先日、分科会の中で自由討議を行いました。委員の皆さんからいろいろな意見が出て、あの日に最終的に大きく三つ取りまとめたと思います。その三つを私が今から発言しますので、確認していただきたいと思います。まず一つ目、売上等への影響が特に大きい飲食業、タクシー事業者及び小規模事業者を一層支援するため、スマイルチケット全体に占める専用券の割合を引き上げること。二つ目、見づらいつの声があったスマイルチケット取扱店一覧について、小学校区ごとに五十音順で記載したり、字体を変更したりするなどの工夫をすること。3点目、隣人間や同一住所の世帯間でスマイルチケットの配達日が異なり、市民を心配させたので、スマイルチケットの送付は平等かつ迅速に配達されるようにすること。以上3点を分科会として取りまとめたということにしたいと思いますが、皆さんいかがでしょうか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）異議なしということですので、ここで分科会を休憩しまして、執行部の出席を要請したいと思います。執行部に対して、この3点をお伝えしたいと思います。それでは暫時休憩します。

---

午後 2 時 4 3 分 休憩

---

---

午後 2 時 4 5 分 再開

---

高松秀樹分科会長 それでは休憩を解きまして、新型コロナ分科会を再開します。執行部をお呼びしました。先ほど分科会の中で、先日の自由討議の結果を委員全員了承で取りまとめておりますので、お伝えしたいと思います。3点あります。まず1点目です。売上等への影響が特に大きい飲食業、タクシー事業者及び小規模事業者を一層支援するため、スマイルチケット全体に占める専用券の割合を引き上げること。2点目、見づらいつの声があったスマイルチケット取扱店一覧について、小学校区ごとに五十音順で記載したり、字体を変更したりするなどの工夫をすること。3点目、隣人間や同一住所の世帯間で、スマイルチケットの配達日が異なり、市民を心配させたので、スマイルチケットの送付は平等かつ迅速に配達されるようにすること。以上3点を取りまとめております。執行部の皆さんは、録画又は中継等で自由討議の様態も見られておると思い

ます。この3点について申し述べることがあれば、ここでお願いしたいと思えます。

河口経済部長 御審議ありがとうございます。31日の分科会で御審議いただきまして、その後、自由討議ということで、その状況も見させていただきました。それをお聞きしました中で、今挙げられました3点について検討しましたので、その結果をお知らせしたいと思えます。まず一つ目のスマイルチケットの占める専用券の割合。簡単に言わせていただきます。これにつきましては、引き上げることということですので、5,000円のうち専用券と共通券が2,500円ずつとなっていますが、専用券を3,000円、共通券を2,000円ということ、6対4の割合にさせていただきたいというふうに思っております。続きまして2番目のスマイルチケット取扱店の一覧表です。これは委員の言われるとおり、高齢者の方が、自分の住んでいる地域でどういうところで使えるのかということがはっきり分かるような形で、改善を進めていきたいというふうに思っております。小学校区ごとに五十音順で記載ということで見直したいと思っております。3点目のスマイルチケットの配達日が異なるということにつきましては、郵便局にもその旨を伝え、できるだけ近い日付で配達できるような形で郵便局に要請したいと思えますし、先日の分科会におきましても、集合ポストで、鍵の付いていないところにつきましても、本人に手渡し、あるいは直接ドアにあるポストに投函するというようなことを行っていただきたいと郵便局に要請します。送付の期間ですが、最大で2週間掛かるということがありますが、これにつきましても、できるだけ早い時期にお届けできるような形で、郵便局に要請していきたいと思っております。御審議ありがとうございます。

高松秀樹分科会長 部長から自由討議の結果についての御回答を頂いておりますが、何か質問するようなことがあれば、ここでお受けしたいと思えます。

吉永美子委員 この平等というところは、再交付がないようにというところが平等というところに入っておりますので、この点をほんとはよろしくお願ひしたいと思えますし、郵便局と協議をされるということで、協議の結果を委員会に御報告は頂けるのでしょうか。

河口経済部長 御報告することはやむなしですが、こちらから要請することで

すので、その辺は郵便局で受け入れていただけるものだというふうに思います。そういう努力をしていただけるということだというふうに思いますので、もし、はっきりとした要請した結果について報告することがあれば、報告させていただこうと思います。

山田伸幸副分科会長 この条件で最低限10枚を入れて発送したときの料金は、結局幾らになるのでしょうか。

村田商工労働課長 前回の特定配達記録で郵送させていただいたときの実績が、一通につき300円で、割引があって275円となっております。今年度はそこまでは聞いていませんが、同じぐらいの値段になるのではないかと考えております。

山田伸幸副分科会長 送る大きさは前に少し議論しましたが、前回と同様ですか。それとも、定形内も利用されますか。

村田商工労働課長 定形内の大きさにしても、重さで定形外になりますので、定形外で、前回と同じで行きたいと思えます。

高松秀樹分科会長 審査の蒸し返しとにならないようお願いしたいと思います。ほかにありますか。(「なし」と呼ぶ者あり)執行部の皆さん、自由討議の結果を真摯に受け止めていただき、誠にありがとうございます。以上で分科会を散会します。

---

午後2時55分 散会

---

令和3年6月4日

一般会計予算決算常任委員会  
新型コロナウイルス感染症対策分科会長 高松秀樹